

【令和2年度】 四国大学職業実践力育成プログラムに係る自己点検・評価表

【税務・会計プログラム】

評価項目	プログラム実施組織による自己点検・評価	自己点検・評価に基づくBP推進会議の評価
1. 教育課程(プログラム実施状況、カリキュラムの妥当性)	本プログラムは、1年間で必修科目5科目及び選択科目1科目を履修するものであり、各科目における授業は問題なく実施されている。また、科目の内容等は、質・量ともに受講生に過度な負担とはならず、適正なものとなっている。大きく3分野で構成し、このうち地域経営分野では企業経営や組織経営についての理解を深め、会計・税務分野に関しては、資格取得を目指す受講生が、企業等で税務・会計といった実務に携わりながら修得できるプログラムとしている。講義は、学術的側面からのアプローチと、実務的側面からのアプローチの両方が実現できるものである。社会人教育に対応した大学院科目であるため、出張などで出席できない授業日の内容については別日程で行うか、レポートとその内容のための口頭試問(レポート提出直後の授業開始時に実施)などを通じて十分なフォローアップをしている。	教育課程は、教育目的の実現のために適切な授業科目が設定され、適正に運営されている。また、社会人学生の受講に対しても十分な配慮がされていると判断できる。
2. 教育成果(各科目の成績評価、人材育成効果(身に付ける能力を修得したか))	本プログラムにおける受講生の成績は、どの科目も申し分ない。また、受講生からは、各科目とも有益であり、仕事に役立つという高い評価を得ている。本プログラムの受講生は、他の大学院生と一緒に大学院開設科目を受講している。今年度の受講生は、必ずしも会計に長けた人物ではないが、真面目にかつ積極的に勉学に励み、税務・会計分野で資格取得を目指す他の大学院生に混じっても、十分理解していた。そのため本プログラムにより、税務・会計という企業経営に必須の知識が身についたものと考えられ、十分な教育成果が上がったと評価できる。	対象とする職業に必要な能力や知識の向上に資するプログラムとなっており、十分な教育成果があったと判断できる。
3. 学生支援(学修支援体制・学修支援状況)	通常、大学院生は指導教員が相談担当となりサポートを行うが、本プログラムでは主に社会人を対象とすることから、昨年度同様に、研究科長がその役割を担った。授業開始時はオンライン講義となる科目もあるため、事務手続き時において、ポータルシステム及びマナバ等の説明なども伝えている。新型コロナウイルス感染症対策でオンライン講義となった授業も何回かあったが、履修生のICT機器活用スキルは問題がなく、不安なく受講できたものと思われる。	学修支援体制については、事務局と研究科の連携が図られ社会人学生の支援状況は改善されていると判断できる。引き続き、充実に努められたい。
4. 組織運営(教育組織の適切性・妥当性など)	研究科長が中心となり、各指導教員の意見を確認しながら、教育組織を適切に運営している。基本は専任教員が、各自の専門分野の内容を教える体制になっており、不足する分野については非常勤講師で対応している。税務会計分野、税法分野、財務会計分野といった専門の担当教員が配置されているので、異なる分野に跨った学際的な分野を研究することも可能である。更に情報科学分野の教員も配置されているので、税務会計分野と情報分野についての融合性の高い研究も可能である。非常勤講師を含め、職業実践力の育成のためのバランスの良い科目配分となっている。	適正に教員が配置されるなど、組織運営は適正に運営されていると判断できる。
5. 施設設備(施設及び設備の整備状況)	少人数クラスのため、マイクを使用しなくても教員の声が十分に聞こえる。そのため、受講生は教員の声を聞き取りやすく、スピーカー音でないため聞いていて疲れにくい。特に、アクティブラーニングの教室では、移動できる椅子とホワイトボード、窓側以外の全ての壁にホワイトボードが設置されているなど、双方向授業に相応しい設備が揃っている。そのため、これらの設備を活用することにより、分かりやすい授業が展開できている。しかし、これらの小規模教室にはプロジェクターが備え付けられていないため、教員は必要に応じてポータブルプロジェクターを授業の度に教室に持ち込まなければならない、不便が生じている。また、教室でインターネットに接続する必要があっても、LAN環境が十分でないために事前に検索結果などを画像かプリントで準備することが多くなり、効率と費用の面から改善が望まれる。	施設設備の整備状況については、概ね良好だと判断できる。今後、より効率的なプログラム運営のために必要な工夫・改善に努められたい。
6. 広報活動(受講生の募集・広報活動)	パンフレット等を制作し、学外とも連携して広報している。募集用パンフレットは大学院生にも配付し、友人や同僚に勧誘を依頼している。また、パンフレットは、学外諸団体(徳島経済同友会)に協力を依頼して配布・広報している。募集対象者は必ずしも経済・経営系学部出身者である必要はなく、会計や税務に興味を持っている者、企業で会計や税務に関連する実務を経験している者など、広く受け入れが可能である旨を伝えている。また、大学ホームページにおいて、必要な情報の公表を行っている。	今後、定員充足のため、受講生の募集・広報活動をWEBを活用して行うなど、さらに充実させるよう努められたい。また、対面授業だけでなく、オンラインでの授業を行っているといった教育方法の改善についての説明をパンフレットに加えるなど、広報活動の充実に努められたい。
7. 内部質保証(内部質保証システムは有効に機能しているか)	本プログラムにおける内部質保証について、方針の策定や整備を掌る組織としては経営情報学研究科であり、授業、教育プログラム、施設設備やサービスの側面から質保証を行うようにしている。その自己評価と履修生の学習成果の評価、ならびに履修生の意見を研究科委員会にて検討している。そして、それらの結果を大学院部会で報告・検証し、これらをエビデンスとして研究科委員会で各教員にフィードバックし、改善を図ることとしている。こうしたことから、現在まで内部質保証システムは有効に機能していると考えられる。	学生との意見交換を通じて授業内容の改善に努め、プログラムの評価・改善を適切に行うための適正な内部質保証体制の構築がなされていると判断できる。